

地域子育て支援拠点愛称募集要項

1 目的

こどもの発達や保護者の子育てに関する様々な支援・相談等の機能を複合的に備える場として、令和9年5月供用開始予定の市役所新庁舎に併設する「地域子育て支援拠点」を、子育て世代の皆さまに親しみを持って利用していただける場とするため。

2 地域子育て支援拠点の概要

【主な機能】

ア 子育て支援センター機能

【複合的に備える機能等】

イ 乳幼児健診等機能

- ・ 4～5か月児健康診査
- ・ 10か月児健康相談
- ・ 1歳6か月児健康診査
- ・ 3歳児健康診査
- ・ 5歳児健康相談

ウ 遊び場機能

- ・ 土、日、祝日や小学校の長期休業期間には、小学生とその保護者にも開放

エ こどもの発達や育児などに関する相談事業

- ・ すくすく親子相談
- ・ 産前・産後相談
- ・ あそび相談 など

オ その他事業

- ・ 食育広場
- ・ フッ素塗布
- ・ マタニティ教室 など

3 募集内容

地域子育て支援拠点の愛称

4 応募資格

市内在住のどなたでも応募できます。

18歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得ているものとみな

します。

※応募にあたっては、必ず応募方法、留意事項をご確認ください。

5 募集期間

令和8年10月1日（木）～令和8年10月21日（水）

※郵送される方は、令和8年10月21日（水）までの消印有効

6 応募方法

WEB応募フォーム又は郵送によります。

郵送の場合は、任意様式に次の内容を記入して応募してください。

- ア 愛称及び愛称の読み方（フリガナ含む）
 - イ 愛称の説明（意味や理由、込められた想い）
 - ウ 氏名（フリガナ含む）
 - エ 年齢、性別、職業（学生の場合は学校名・学年）
 - オ 保護者氏名（フリガナ含む）※18歳未満に限る
 - カ 住所
 - キ 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）
- ※性別、職業、Eメールアドレスは任意

7 留意事項

- ア 愛称は、簡潔明瞭で、覚えやすく、親しみやすいものとします。
- イ 応募は、1人1点までとします。
- ウ 応募に係る記載事項に漏れ、虚偽事項がある場合や募集期間が守られていない場合、応募は無効となります。
- エ 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- オ 郵送等における作品の紛失については、市は責任を負いません。
- カ 応募用紙等は、返却しません。
- キ 応募作品は、応募者が創作した未発表のもので、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないものに限りします。
- ク 応募作品について、補正・補作する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ケ 応募作品の著作権その他一切の権利は、登別市に帰属することとします。
- コ 応募者の個人情報については、この愛称募集に関連する業務に限って使用します。採用作品の応募者氏名については、市公式ウェブサイト等で公表するとともに、報道機関へ採用作品と併せて提供する

ことがあります。

- サ 公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、選考の対象外とします。また、選考後であっても、これらに反していることが判明した場合、採用は無効となります（すでに賞をお贈りしている場合、返還していただくことになります）。
- シ 応募作品の著作権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。
- ス 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

8 選考方法

応募作品の中から、市役所にて最終候補を3点程度選定し、その後選定した中から、市内3か所の地域子育て支援拠点をご利用の方による決選投票を行います。

9 結果発表

採用された愛称については、令和8年12月上旬に市公式ウェブサイトで公表する予定です。

※採用者には別途ご連絡します。

10 表彰

採用された方には、感謝状及び副賞として登別ブランド推奨品の詰め合わせを贈呈します。

贈呈式は、令和9年5月に予定されている市役所新庁舎開庁セレモニー時に行う予定です。

11 あて先・問い合わせ先

〒059-8701

登別市中央町6丁目11番地

登別市保健福祉部こども育成グループ

電話：0143-85-5634

メール：child@city.noboribetsu.lg.jp